

## 一般社団法人 水口病院：一般事業主行動計画

すべての職員が子育てと仕事を両立させることができ、全職員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日

### 2. 内容

目 標	達成時期	具体的な行動計画	おおよその時期
男性の育児休業取得率を50%以上に する。	令和13年3月31日	管理運営会議で各管理職に目標を周知する。	令和8年5月
		出生時育児休業給付や出生後休業支援給付の院内研修等で周知する。	令和8年6月
		男性の育児休業取得率を50%以上にする。	令和13年3月

目 標	達成時期	具体的な行動計画	おおよその時期
精神科一般病棟、 急性期算定病棟、 老人保健施設の時間外労働を20月時間未満にする。	令和13年3月31日	管理運営会議で現状の時間外労働時間を公表する。	令和8年5月
		精神科一般病棟、急性期算定病棟、老人保健施設の業務の見直しをする。	令和8年6月
		精神科一般病棟、急性期算定病棟、老人保健施設へ職員を増員する。	令和8年
		精神科一般病棟、急性期算定病棟、老人保健施設の時間外労働を月20時間未満にする。	令和13年3月

目 標	達成時期	具体的な行動計画	おおよその時期
院内保育所の活用	令和13年3月31日	管理運営会議で院内保育所活用実績を公表する。	令和8年5月
		院内保育所が認可外保育施設の無償化対象であることを周知する。	令和8年5月
		院内保育所の利用児童数を20名とする。	令和13年3月